

岩手県告示第 118 号

特定非営利活動促進法（平成 10 年法律第 7 号）第 25 条第 4 項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があった。

平成 19 年 2 月 16 日

岩手県知事 増 田 寛 也

- 1(1) 申請のあった年月日 平成 19 年 1 月 18 日
- (2) 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
 - ア 名称 特定非営利活動法人宮古地区いきいきワーキングセンター
 - イ 代表者の氏名 山田祐子
 - ウ 主たる事務所の所在地 宮古市小山田四丁目 5 番 34 号
- (3) 定款に記載された目的 この法人は、宮古地区における障害者が、地域の一員として活動し、職業生活における自立と社会参加の機会促進に寄与することを目的とする。
- 2(1) 申請のあった年月日 平成 19 年 1 月 22 日
- (2) 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
 - ア 名称 特定非営利活動法人 Wai Waiーぐるんぱ
 - イ 代表者の氏名 及川洋子
 - ウ 主たる事務所の所在地 盛岡市
- (3) 定款に記載された目的 この法人は、障害者等に対して、生活・就労など社会自立援助に関する諸事業を行い、障害者等の社会参加に寄与することを目的とする。
- 3(1) 申請のあった年月日 平成 19 年 1 月 23 日
- (2) 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
 - ア 名称 特定非営利活動法人かし和の雫
 - イ 代表者の氏名 米澤誠一
 - ウ 主たる事務所の所在地 岩手郡雫石町
- (3) 定款に記載された目的 この法人は、心身に障害を持つ人々に対して、社会参加の意欲を高め、幅広い援助活動を通じて、健やかで生き甲斐の持てる社会生活の実現と、よりよい自然環境の中で暮らすことの尊さを目指し、もって社会福祉の推進並びに自然環境保全に寄与することを目的とする。